

令和 8 年度 第 1 回宮城支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和 8 年 7 月 22 日（水）10：00～12：00
開 催 場 所	全国健康保険協会 宮城支部 会議室
出 席 評 議 員	赤間評議員、阿部評議員（議長）、小田島評議員、栗原評議員、佐藤評議員、高野評議員、沼口評議員、桃井評議員、門間評議員 （五十音順）
議 題	1. 令和 7 年度決算報告について 2. 令和 7 年度宮城支部事業報告について 3. 中期戦略プランについて・都道府県単位保険料率の平準化措置の取扱いについて 4. その他（今回の評議会を通した感想等について）
議 事 概 要 （主な意見等）	◆事務局より、各議題について説明。 ◆各評議員より、各議題内容に関してご意見をいただいた。 1. 令和 7 年度決算報告について 【被保険者代表】 これほど準備金が積み上がっているのであれば、準備金のあるべき上限の水準を設定したうえで、保険料を下げたり、保健事業の充実等の疾病リスクを減らす効果的な取組みに活用したりすることが必要なのではないかと考える。 【事務局】 準備金の在り方については、これまでも運営委員会や支部評議会にて「検討の視点」を提示し、ご議論いただいた。引き続き、中長期的な財政運営などの様々な視点を踏まえて総合的に考えていかなければいけない。なお、保健事業の充実については、若年者を対象とした健診、人間ドックに対する補助を令和 8 年度から開始している。令和 9 年度からは被扶養者に対する健診を拡充する予定としている。 【事業主代表】 2025（R7）年度決算見込みの支出の項目で「拋出金等」の伸び率が最も高くなっている。2025（R7）年度に団塊の世代全員が後期高齢者になったことに加えて、今後さらに平均寿命の延伸が進んでいくことを考えると、「拋出金等」の負担もさらに大きくなっていくのではないかと懸

念している。

【事業主代表】

従業員目線でみると、健康保険料や厚生年金保険料などの社会保障制度も税金という感覚であり、これらの負担が大きいため、実際の手取りが増えていかないという状況にある。社会保障制度の負担の在り方について、国に対して手取りを増やす施策の提言等を行うことはできないのか？

【事務局】

そのような観点からの提言等は難しいが、中長期的に安定した財政運営を維持していく観点から、必要な国庫補助が確保されるよう引き続き要請していかねばならないと考えている。また、我々が直接関与できる取組としては、将来の医療費負担を軽減するために保健事業や医療費適正化事業を今後さらに力を入れて取組んでいきたい。

【被保険者代表】

2025（R7）年度の一人当たり保険給付費が前年度と比較してプラス 3.5%になっているが、その理由は何か。

【事務局】

2024（R6）年度の医療費の伸び率は、新型コロナ関連の「特殊要因」により一時的に医療費が抑えられており、2025（R7）年度の医療費の伸び率はこの「特殊要因」が無くなったことや医療の高度化等により、2024（R6）年度よりも高い伸び率となったと考えている。

【被保険者代表】

国庫補助については、2026 年度からの 3 年間、特例的な時限措置として毎年 500 億円減額されることになっているが、この金額は固定なのか。また、支部収支決算の医療給付費の中に「年齢調整」と「所得調整」という項目があるが、この仕組みの説明を再度お願いしたい。

【事務局】

当該時限措置の減額される金額については、平成 23 年度から平成 26 年度まで特例の減額措置が行われていなかったことに対して過去に遡り減額されるという考え方により算出された金額であり、変動ではなく固定となっている。年齢と所得を調整する仕組みについては、各支部の年齢構成と協会平均の年齢構成の違いによる医療費の差額の調整を「年齢調整」、各支部の保

保険料収入額と所得水準を協会の平均とした場合の保険料収入額との差額の調整を「所得調整」としている。

【学識経験者】

準備金の積み上がりが気になる点ではあるものの、人口構造や働き方の変化などにより健康保険料を負担する層が減少していく一方、後期高齢者の増加や医療の高度化等で医療費が増加していく状況が今後も見込まれている。このような課題がある中で、これまでも様々な状況をシミュレーションしながら財政運営や保険料率について議論を行ってきた。今後も様々な状況をシミュレーションしながら議論を進めてほしい。

【事務局】

10月以降に、新たに詳しいシミュレーション用いた資料を提供する予定としているため、改めてご議論をお願いしたい。

2. 令和7年度宮城支部事業報告について

【学識経験者】

小学生への健康教育を通じた健康づくりで、この項目だけ予算に対する執行額の割合が233%と高い理由は何か。

【事務局】

当初、学校現場である小学校の教室で健康教育を行う形を想定していたが、教育カリキュラムに組込むのに時間がかかり、年度内に実施することができなかったため、イベントという形で実施した。そのため、当初の計画よりも予算がかかり執行額が増えている。なお、予算額を超えた部分については、執行率の低い流用可能な他の予算から流用している。

【学識経験者】

職場健康づくり宣言をする事業所は、どのようなきっかけで登録をされるのか。また、事業所の規模はどのくらいの事業所が多いのか。

【事務局】

健康宣言をされるきっかけとしては、「健康リスクを抱える従業員が増えてきた」「公共工事の入札で加点される」「ホワイト企業としてアピールしたい」など理由は様々である。宣言事業所の規模は、人数が多い事業所が健康宣言をしやすい傾向があるが、詳細は把握していない。

ただ、協会けんぽ加入事業所の約 8 割が従業員 9 人以下の中小企業であるため、宮城県内全体の数としては、やはり規模の小さい事業所が多い状況である。

【学識経験者】

マイナ保険証の促進は大切だと思うが、急病などで「顔認証ができない」「暗証番号がわからない」「資格確認書もない」などのイレギュラーな事態に陥った時に困ったという話を聞くため、そのような場合の対処法などの広報も必要なのではないかと考える。

【事務局】

救急時などで暗証番号が不明であっても、マイナ保険証のカードを持っていれば暗証番号不要で対応できるが、スマートフォンでマイナ保険証を利用している方は対応ができない。スマートフォンは便利であるが、緊急時にはカードの方が役に立つケースもある。また、もし亡くなられた方がいても、暗証番号の変更はご家族ができるようになっている。これらの情報は、協会けんぽホームページには記載がなく、政府広報等でしか確認できない内容であるため、協会けんぽとしてもよりわかりやすく丁寧に広報していきたいと考えている。

【被保険者代表】

健康宣言や健康保険委員の登録の有無が、健診受診率や健康リスク保有割合等にどのような影響を与えているのかについて分析できているのか。

【事務局】

分析の結果、健康宣言及び健康保険委員登録事業所の方が健診受診率及び特定保健指導実施率が高い傾向があるという結果が出ている。一方で、健康リスク保有割合や一人当たり医療費などについては、健康宣言や健康保険委員登録の有無では大きな差がみられないという結果も出ている。健診や特定保健指導以外でも成果が出ることが、当該事業の本来の目的であるが、そこまでは達していないのが現状である。また、健康保険委員には事業所の健康づくりの窓口として、協会とのパイプ役を担っていただいているが、今後は健康保険委員を中心に健康経営を浸透させていきたいと考えている。

【事業主代表】

令和 7 年度宮城支部 KPI の中で「事業者健診データ取得率」の実績が、全国平均や目標よりも下回っている理由は何か。

【事務局】

前提として、当支部では事業者健診から検査項目の多い生活習慣病予防健診に切り替えていただくことを推進している。そのため、生活習慣病予防健診受診率が高い支部は、どうしても事業者健診受診率が低くなるという傾向がある。そのうえで、目標に対して実績が低い要因として、大規模事業所の中の人材派遣業のように全国各地に支店がある事業所の個々のデータが取得しきれず実績が伸びていないことなどが考えられる。委託機関を活用し事業所への働きかけは行っており、取得した件数が良ければ委託機関に対して報奨金を支給するなどの様々な工夫をして事業の推進は行っているが、実績は伸び悩んでいるのが現状である。来年度以降も課題として、手法を検討していきたい。

【事業主代表】

昨年から健康宣言を始めたが、取組みを継続するのがとても難しい。しかし、従業員が健診を受けてくれたり、病院を早期受診してくれたりし、取組んで良かったと感じている。過去に、病院を早期受診しなかった従業員が亡くなってしまったケースもあるため、取組みを継続することは大変だが、今後も努力していきたい。

【事務局】

健康宣言事業所の登録数を増やすことだけに注力するのではなく、登録事業所に対するその後のフォロー事業も重視しており、毎年、各種サポートを見直しながら強化している。ぜひ、当協会のサポートを活用しながら健康づくりの取組みを継続いただきたい。

【事業主代表】

オンライン資格確認システム、マイナ保険証、電子申請などのDXを推進すると同時に、情報セキュリティ対策にもしっかり取組んでいると感じた。ただ、近年はサイバー攻撃が高度化・巧妙化しており、他社において被害の事例もあるため、より一層、情報セキュリティ対策に取り組んでいただきたい。

【事務局】

要配慮個人情報等を数多く用いて多様な業務を行っているため、情報セキュリティには特に力を入れて取組んでいる。ハード面では、本部のシステム部が一括して対策している。ソフト面では、本部・支部ともに日々PCを使う職員一人一人が、研修やテストを受けながら対策している。引き続き、他社の事例を教訓に対策を強化したい。

3. 中期戦略プランについて・都道府県単位保険料率の平準化措置の取扱いについて

(ご意見等なし)

4. その他（今回の評議会を通した感想等について）

【事業主代表】

精神疾患による休職については、復職時期の見通しを立てることが難しく、本人及び事業主双方の影響も大きいことから、精神疾患に関する分析情報等を示していただけるとありがたい。

【事業主代表】

加入者の健康づくりに向けた協会けんぽの継続的な支援に期待するとともに、健康保険料率の上昇抑制に向けて、加入者や事業主一人ひとりができる取組を継続していくことが重要である。

【事業主代表】

健康保険制度の安定的な運営に向け、今後も継続して議論を深めていくことが重要である。

【学識経験者】

協会けんぽのデータは強みであるため、今後もデータ活用を進めてほしい。近年ヘルスケア分野は事業所の関心も高い。また、個人情報の改正によりデータ提供もしやすくなったと思われる。今後、どのような関係団体と連携することで、より詳細な分析や効果的な取組につながられるかという視点を持って、事業を推進してほしい。

【学識経験者】

保険料率と医療費の関係については、高齢化の進展や現役世代の負担など、様々な課題を抱える難しい問題である。また、日本の医療保険制度の意義を改めて認識するとともに、今後も安心して必要な医療が受けられる制度が維持されるよう、引き続き議論を重ねていくことが重要である。

【被保険者代表】

労働人口の減少や若年層におけるメンタルヘルス不調による休職者の増加が懸念される中、健康の保持・増進が何より重要であり、その重要性について広く周知・啓発していくことが必要である。

【被保険者代表】

KPI の達成状況を評価するとともに、事業所による主体的な健康づくりと協会けんぽによる支援を一体的に推進し、その成果を健康保険料率の上昇抑制につなげていくことが重要である。また、健診受診や受診後の医療機関受診につながるよう、健康保険委員等による加入者への継続的な働きかけも重要である。

【被保険者代表】

被扶養者の健診受診率も少しずつであるが着実に向上していることを評価するとともに、今後も被保険者及び被扶養者が健診を受診しやすい環境づくりや受診率向上に向けた取組の充実を期待する。

特	記	事	項
---	---	---	---

- ・ 次回は令和 8 年 10 月開催予定。